

関係者各位

「グループホーム賀陽」入居者募集！！

令和2年11月4日
社会福祉法人 京都光彩の会
グループホーム賀陽
管理者 中條 了

下記の通り、「グループホーム賀陽」の入居者を募集いたします。

募集人数 「グループホーム賀陽」 1名

入居予定日 令和2年12月より入居可能

募集期間 令和2年11月30日(月)まで

お問い合わせ 京都光彩の会事務所内 グループホーム担当

住所 京都市中京区壬生仙念町30番地

京都市地域リハビリテーション推進センター1F

担当 堀江(ほりえ)・藤井(ふじい)・松岡(まつおか)

電話 075-813-0508(グループホーム専用電話)

受付時間 午前9時～5時(但し、土・日・祝日を除く)

※電話が繋がらない場合は留守電にメッセージを残してください。
こちらから折り返しご連絡いたします。

お申込み方法 事前に連絡の上、入居申込書と医師の意見書を、京都光彩の会 事務所内
「グループホーム担当」まで提出してください(FAX不可)。

各グループホームの見学を希望される方は、事前に075-813-0508(グループホーム専用
電話)までご連絡ください。なお、見学につきましては、可能な限り少人数にて、必ずマスク着用の上
でお願いいたします。

* 詳細については、別紙募集要項をご覧ください。

「グループホーム賀陽」入居者募集要項

令和2年11月4日
社会福祉法人 京都光彩の会
グループホーム賀陽
管理者 中條 了

1. 名称 共同生活援助（グループホーム） グループホーム賀陽
2. 住所 京都市中京区壬生賀陽御所町
〈阪急電車〉大宮駅徒歩5分 〈京福電車〉四条大宮駅徒歩5分
3. 建物概要 木造2階建1棟のうち1階部分34坪
居室（4.5畳の6室）リビング、バス、トイレ、洗面所、エアコン、照明
4. 運営主体 社会福祉法人 京都光彩の会
5. 入居対象者 精神障害者であって、次に掲げる要件のいずれにも該当する者
(1) 日常生活上の援助を必要とする者であること。
(2) 一定程度の自活能力があり、共同生活を送ることに支障がない者であること。
(3) 日中の活動場所（デイケア、通所系福祉事業所等）が別にあること。
(4) 日常生活を維持するに足る収入があること。
6. 募集定員 1名（令和2年12月より入居可能な方）
7. 入居期間 利用契約によるものとする。
8. 申込方法 事前に連絡の上、**入居申込書と医師の意見書を京都光彩の会 事務所内「グループホーム担当」**に提出する（締切11月30日）。入居希望者との面談を行い、所内での協議の上、入居者を決定する。
9. 利用料 家賃 36,500円 *市町村より上限1万円の補助適応あり（対象者のみ）。
共益費 7,000円
食費 13,000円
計56,500円 *上記の他、障害者総合支援法に基づき利用料の負担あり。
10. 保証金 入居契約書に基づき、入居契約時に10万円を預かる。
11. 食事サービス 月～金曜日の朝食、夕食のみ提供あり。
12. 支援体制 世話人1名（専任）、生活支援員4名（兼務、夜間支援員を含む）。
13. 嗜好品 お茶は共益費に含むが、コーヒーやアルコール類・タバコなどの嗜好品は自費とし、他の入居者の迷惑にならない範囲で認める。喫煙場所は指定場所に限定する。
14. 門限等 門限は午後9時とし、出入り口を施錠するものとする。
リビングの消灯時間は午後10時と定める。
15. その他 各居室の管理（施錠、整理整頓等）は、入居者が責任を持って行うものとする。また共用部分に関しては、互いに気持ち良く使用できるように、注意を払うこと。
16. 募集期間 令和2年11月30日（月）まで

お問い合わせ

社会福祉法人京都光彩の会 事務所内 グループホーム担当

担当者：堀江（ほりえ）・藤井（ふじい）・松岡（まつおか）

〒604-8854

京都市中京区壬生仙念町30番地 京都市地域リハビリテーション推進センター1F

TEL：075-813-0508 対応時間：午前9時～5時（但し、土・日・祝日は除く）

※電話が繋がらない場合は留守電にメッセージを残してください。
こちらから折り返しご連絡いたします。